

農林水産委員会会議記録

農林水産委員長 森 誠一

1 日 時

令和7年12月9日（火） 午前 9時59分から
午前11時39分まで

2 場 所

第3委員会室

3 出席した委員の氏名

森誠一、穴見憲昭、木付親次、古手川正治、木田昇、守永信幸、戸高賢史

4 欠席した委員の氏名

なし

5 出席した委員外議員の氏名

麻生栄作、福崎智幸、高橋肇

6 出席した執行部関係者の職・氏名

農林水産部長 淵野勇 ほか関係者

7 会議に付した事件の件名

別紙次第のとおり

8 会議の概要及び結果

- (1) 第116号議案及び第124号議案のうち本委員会関係部分については、可決すべきものと全会一致をもって決定した。
- (2) 第108号議案については、可決すべきものと総務企画委員会に回答することに全会一致をもって決定した。
- (3) 大分市佐賀関における大規模火災に係る農林水産業への影響等について、別府市における野鳥での高病原性鳥インフルエンザの検出について及び気候変動に対応した試験研究の取組についてなど、執行部から報告を受けた。
- (4) 閉会中の継続調査について、所定の手続を取ることとした。
- (5) 定例外の県内所管事務調査について協議した。

9 その他必要な事項

なし

10 担当書記

議事課委員会班 主査 神農和成
政策調査課調査広報班 主事 徳丸花帆

農林水産委員会次第

日時：令和7年12月9日（火）10：00～

場所：第3委員会室

1 開 会

2 農林水産部関係

10：00～11：55

(1) 付託案件の審査

第124号議案 令和7年度大分県一般会計補正予算（第3号）
（本委員会関係部分）

第116号議案 公の施設の指定管理者の指定について

(2) 合い議案件の審査

第108号議案 森林環境の保全のための県民税の特例に関する条例の
一部改正について（付託委員会：総務企画委員会）

(3) 諸般の報告

①大分市佐賀関における大規模火災に係る農林水産業への影響等について

②別府市における野鳥での高病原性鳥インフルエンザの検出について

③2025年農林業センサス結果の概要について（大分県の概数値）

④気候変動に対応した試験研究の取組について

⑤大分県海岸保全基本計画の改定について

⑥令和7年度全国農林水産祭三賞受賞について

(4) その他

3 協議事項

11：55～12：00

(1) 閉会中の継続調査について

(2) その他

4 閉 会

会議の結果

森委員長 ただいまから、農林水産委員会を開きます。

本日は委員外議員として麻生議員、福崎議員、高橋議員が出席しています。

委員外議員の皆様申し上げます。委員外議員が発言を希望する場合は、委員の質疑の終了後に挙手し、私から指名を受けた後、長時間にわたらないよう、要点を簡潔に御発言願います。

まず審査に先立ち、執行部から発言をしたい旨の申出があったので、これを許します。

洲野農林水産部長 森委員長はじめ、農林水産委員の皆様方におかれましては、平素より大分県の農林水産業の振興にお力添えをいただきまして、誠にありがとうございます。

この度の佐賀県における大規模火災につきましては、後ほど御報告させていただきますが、県としても、大分市や関係機関と連携し、被災者の生活再建、特に漁業への影響の軽減に向けて取り組んでいきたいと思っています。

また、今定例会には物価高騰対策関係、災害に強い県土づくり関係の補正予算案などを提出しています。

何とぞ御審査のほどよろしくお願いますとともに、今後も引き続きの御支援のほど、どうぞよろしくお願います。

森委員長 それでは審査に入ります。

本日審査いただく案件は、今回付託を受けた議案2件及び総務企画委員会から合い議のあった議案1件です。

この際、案件全部を一括議題とし、これより審査に入ります。

まず、第124号議案令和7年度大分県一般会計補正予算（第3号）のうち、本委員会関係部分について、執行部の説明を求めます。

一丸農林水産企画課長 資料2ページを御覧ください。

まず、（1）予算ですが、赤い太枠に示すとおり、農林水産部では30億8,796万円を計上しています。

次に、（2）うち公共事業費ですが、一番下の赤い太枠に示すとおり、29億9,950万2千円を計上しています。これは、11月28日に閣議決定された国の補正予算に基づき、国土強靱化対策関係事業について、所要額を計上したものです。

続いて、資料3ページ（3）事業の概要ですが、まず、物価高騰対策事業として、1番県産食材県内消費拡大緊急対策事業8,845万8千円です。この事業は、県産農林水産物の認知度向上と県内消費拡大を図るため、食材費高騰の影響を受けている学校給食での県産農林水産物購入経費の助成に加え、出前講座等を実施するものです。現在、食材費の高騰を受けて、学校給食における県産食材の使用比率が低下している中、国の給食無償化の動きに先駆けて、県内の小中学校等を対象に学校給食に県産食材を取り入れるための食材購入経費を支援するとともに、学校での出前講座やPR資材等の配布による広報活動を実施することで、県内消費の拡大を図ります。

次に、災害に強い県土づくり事業として、1番国土強靱化対策公共事業（農林水産部）29億9,950万2千円です。

この事業は、災害に強い強靱な県土づくりを加速させるため、ため池の耐震化や農業水利施設の長寿命化、治山ダムの建設などに集中的に取り組むことができるよう、防災重点農業用ため池等整備事業など15事業について、年度内に執行が必要な箇所の補正をお願いするものです。

なお、今後予定されている国の内示を踏まえ、令和8年第1回定例会にて追加の補正を提出する予定です。

続いて、資料4ページを御覧ください。

（4）繰越明許費補正について御説明します。

これは、今回補正予算案として計上した事業について、適正工期の確保等に向け、あらかじめ繰越限度額の設定をお願いするもので、第6

款第1項農業費で1事業、第3項農地費で2事業、第5項水産業費で1事業の計4事業、5億699万3千円を追加させていただくとともに、9月補正予算で設定した繰越限度額の変更として、第2款第2項企画費で1事業、第6款第3項農地費で7事業、第4項林業費で3事業の計11事業、15億9千万円を計上させていただいています。

以上で、一般会計補正予算案についての説明を終わります。

森委員長 以上で、説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆様から御質疑、意見等はありませんか。

木田委員 県産食材県内消費拡大緊急対策事業について、県産食材とありますけれども、具体的にどういった食材を対象にされて、どのような出前講座を実施されるのか、お願いします。

田崎おおいたブランド推進課長 県産食材の主な品目として、畜産物ではおおいた和牛やおおいた冠地どり、水産物では養殖ブリ、林産物では乾しいたけ、農産物では白ねぎ、味一ねぎ、甘太くん、ベリーズといった8品目を予定しているところです。

県内の小中学校や特別支援学校等、全体としては8万5千人を対象として、2月、3月、4月に毎月1回提供をさせていただき予定にしています。

出前講座については、資料では3回と記載していますが、1か月6校を3か月実施するという形で計18校を回る形で考えており、私どもの課にいるマーケターが出前授業という形で学校に出かけて、食育も含めて県産食材をPRする形で考えています。

木田委員 学校給食の提供というのは、過去にも何回かやってこられたと思います。食材が高騰しているので、おそらく各御家庭でもそういった8品目を食べる機会が減っているだろうということで、子どもたちに食べてもらうということは大変いいことだと思います。

一方で、認知度向上といったところが今回の目的であって、非常に気になったのが、過去の事業を見たときに、これが本当にそこにつなが

るのか疑問を持った議員も多かったと思うんですよね。この予算にするかどうかは別ですけども、その辺もうちょっと工夫した取組が必要だと思うんです。

何かの出張で愛媛県の飲食店に行ったときに、壁に近江牛キャンペーンというポスターが貼っていて、これかと思いました。我々は先日の県外所管事務調査で近江牛の視察に行ってきたけども、こんなふうに行っているんだなと見たときに、ああいったものもやってみていいのではないかと思いました。特に、大分県出身で外食チェーン店——居酒屋を運営されている方もいるじゃないですか。そういったところに協力してもらえれば、何かキャンペーンができるのかなと素朴に感じたものですから、認知度向上についてはもう少し工夫がいるのではないかと思いますので、よろしくをお願いします。

戸高委員 さきほど水産物に関しては養殖ブリという話が出ましたが、ここで扱うかは別として、やっぱり佐賀関の復興を考えたときに、関あじ、関さばというか、加工品等も十分あると思いますので、その辺の支援をこの中に組み込むという考え方ができないかなと思うのですが、どうでしょうか。

田崎おおいたブランド推進課長 予算の関係もあるので、学校給食についてはこちらの方で検討させていただきたいと思っています。

それ以外の取組としては、例えばイオン九州株式会社から佐賀関のものを扱いたい、フェアをやりたいという要請があり、佐賀関復興支援という形で関ぶりの一斉販売をさせていただくことで調整を進めています。あとは、商業関係になりますが、公式のオンラインショップで佐賀関の事業者の応援企画をやっています。

我々としても、できることはまず検討させていただきたいと思っています。

森委員長 ほかに御質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

森委員長 委員外議員の方は、御質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

森委員長 私から確認です。今の県産食材県内

消費拡大緊急対策事業ですけれど、1回当たりの予算はいくらぐらいなのかを教えてください。

田崎おおいたブランド推進課長 予算については、1食当たり400円が8万5千人分ということで、1か月3、400万円、これを3回という形になると1億200万円必要になります。

事業費との差額約1、350万円については、畜産振興課が今年度学校給食への提供事業を行っており、その事業の予算を充当する形となります。

森委員長 繰越明許費について、約5、300万円の計上がありますが、これは4月分ということでよろしいでしょうか。

田崎おおいたブランド推進課長 4月分に加え、若干PR費等も含めています。3月ぎりぎりになると繰越しが出るかもしれないので、一応その辺も踏まえた最大ベースで計上しています。

森委員長 最後に、県立の大分豊府中学校はミルク給食であるため、この事業の恩恵を受けることができないと思うのですが、その辺はどう考えられていますか。あと、大分大学教育学部附属小学校及び中学校についてもお願いします。

田崎おおいたブランド推進課長 大分豊府中学校や大分大学教育学部附属小学校及び中学校は学校給食の提供がないと思われるので、この事業は対象外になると考えています。

森委員長 大分豊府中学校でいうと300名ほど生徒がいますので、その辺も課題として受け止めていただき、また教育委員会とも話をされてください。よろしくをお願いします。

ほかに御質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

森委員長 ほかに御質疑等もないので、これより採決に入ります。

本案のうち、本委員会関係部分については、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

森委員長 御異議がないので、本案のうち、本委員会関係部分については、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第116号議案公の施設の指定管理者

の指定について、執行部の説明を求めます。

一丸農林水産企画課長 第116号議案公の施設の指定管理者の指定について、御説明します。資料の5ページを御覧ください。

農林水産部が所管する公の施設のうち、大分農業文化公園、大分県都市農村交流研修館、大分県林業研修所の3施設が、今年度末をもって指定期間の満了を迎えることとなります。このため、本議案は地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、令和8年4月1日からの新たな指定管理者の指定について議決をお願いするものです。

新たな指定管理者の指定にあたっては、今年7月に指定管理候補者選定委員会を設置し、7月から9月に指定管理者の公募を行いました。選定委員会により、応募のあった団体に対するヒアリング等が行われ、慎重かつ厳正に審査が実施され、施設の指定管理候補者を選定しました。

選定理由等は、それぞれの施設の担当課長から御説明します。

宇留嶋地域農業振興課長 まず、大分農業文化公園、大分県都市農村交流研修館についてです。

1団体から応募があり、審査の結果、公益社団法人大分県農業農村振興公社を指定するものです。

選定委員会では、現在の指定管理者として、両施設の特性を踏まえた専門性のあるスタッフを確保していることや、これまでの実績等を踏まえ、安定した運営が期待できることなどについての評価がなされました。

具体的には、ネモフィラやコキアといった四季折々の花による見所づくり等に取り組み、来園者数を順調に伸ばしている、今年のゴールデンウィークには県内の施設で最も多い入場者数となるなど、来園者の数や満足度で確実に結果を出している、独自イベントの開催や安心院ワイン祭り等の新たなイベントの誘致を行う等、非常に積極的な運営姿勢が見られるといった点が挙げられました。

指定期間は令和8年度から令和12年度までの5年間で、提案価格は総額6億8、621万

5千円です。

長谷部審議監兼林務管理課長 資料の6ページを御覧ください。

次に、大分県林業研修所についてです。

1団体から応募があり、審査の結果、公益財団法人森林（もり）ネットおおいたを指定するものです。

選定委員会では、現在の指定管理者として堅実に施設の管理運営を行っており、利用者満足度が高く、研修受講人数は年々増加するなど確実に結果を出している点や、提案内容が施設の設置目的と運営の方向性に合致しており、林業研修及び建物、設備の維持管理を実施する上で、適正な管理運営能力を有するとの評価がなされました。

指定期間は令和8年度から令和12年度までの5年間で、提案価格は総額1億4,940万円です。

森委員長 以上で、説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆様から御質疑、意見等はありませんか。

古手川委員 昨日、株式会社サンリオエンターテイメントがハーモニーランドのリゾート化に向けた基本構想を発表しました。

サンリオエンターテイメントの小巻代表取締役社長には、我々からも働きかけてるるパークへ視察に行っていたいたり、そういう努力を我々なりにしています。

民間企業でありますし、一遍に一緒になれる——コラボというのは難しいところもあるかもしれませんが、日出町、杵築市エリアのこれからの一体的な開発計画も含めて、是非将来に向けてもう一段違う形での要望をしていただければと思いますので、よろしくお願ひします。

宇留嶋地域農業振興課長 ハーモニーランドとるるパークは距離的にも非常に近くにあるので、今からいろいろと御協力いただきながら、例えばハーモニーランドからるるパーク、そして周辺のいろいろな施設に行っていただくというような回遊性が高められる取組を今後検討させていただければと考えているので、どうぞよろしくお願ひします。

森委員長 ほかに御質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

森委員長 委員外議員の方は、御質疑ありませんか。

福崎委員外議員 1点素朴な疑問なんですけど、公益社団法人大分県農業農村振興公社の提案価格と債務負担行為額について、ほかの委員会の資料を見るとここは全て同じ額です。ここだけ若干違っているのはなぜかお聞きしたいです。

宇留嶋地域農業振興課長 債務負担行為額の括弧書きのところを見ていただくと、委託料の1億3,618万5千円に加えて110万円と記載があります。これは、指定管理者制度運用ガイドラインの中で、指定管理候補者は、現行サービスを参考にして、管理業務の質を高めるサービス向上策及び自主事業のうち、各年度の範囲内で、特に優れた提案と考えるものをサービス改善提案事業として申請することができることとなっており、今回それも含めた上限額の設定になっています。

大分県農業農村振興公社は上限額に満たない価格で提案されたため、債務負担行為額と乖離した形になっています。

福崎委員外議員 債務負担行為額は県が算定した額で、提案価格は実際の入札価格であると。

（「そうですね」と言う者あり）そこに差がある。ほかのところはみんな県が算定した額をそのまま出せば県はそれを承諾し、減額してきたら県はありがとうございます。そういうことでいいんですか。

一丸農林水産企画課長 こちらに掲載している債務負担行為額は、令和7年第3回定例会で御審査いただいたもので、大体皆さんこの最大限度額で債務負担行為額を起案しています。

今回指定管理者を選定する中で、サービス改善提案事業の上限額110万円に対して大分県農業農村振興公社は過去の実績も踏まえて105万8千円で提案してきたため、提案価格と債務負担行為額に差額が出たということになります。

麻生委員外議員 大分県林業研修所について、年間研修計画等々も確認しましたが、認定事業

者をどのくらい育てるといった目標指標はあるのか。認定事業者の育成をしっかりとしないと、最近いろいろな事業者が山の中に入ってきてやりたい放題ということも聞いているので、その辺を確認させてください。

長谷部審議監兼林務管理課長 目標としては、年間利用計画4千人としています。

研修計画については、指定管理者から認定事業体に対して研修内容の要望等を確認し、要望等に応じた計画を毎年立てているところです。

麻生委員外議員 県が認定した事業体とそうでない事業体というのを、山主とかそういったところにしっかりと分らせるようにしないと、再造林とかができないまま放置されるということになりかねないので、しっかりやってほしいと思います。

森委員長 ほかに御質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

森委員長 林業に関して、私から関連で1点お伺いします。

昨年から技能実習という形で外国籍の方が働けるようになりました。ただし、1年目にいわゆる研修を受けて資格を取らなければいけないのですが、試験は年間3回、会場は全国で3か所しかなく、大分県から一番近いのが愛媛県で、あとは奈良県、北海道だったと思います。

これらがやっぱり九州において、また林業研修場を持つ大分県においても、そういった資格をスムーズに受けることができる環境整備が大事だと思いますが、それについてお答えください。

長谷部審議監兼林務管理課長 委員長御指摘のとおり、今年度は全国で3か所しか試験会場がないということで、外国人を受け入れる側としても非常に困っています。

我々としても、是非九州でやっていただきたいということで、国が設置した一般社団法人林業技能向上センターと調整をしており、是非来年度は九州で行えるような形を前向きに関係機関と一緒に取り組もうとしています。

まだ結果は出ていないので、引き続き我々としても要請活動をしなが、実現できるような

方向で検討していきたいと思っています。

森委員長 ほかに御質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

森委員長 ほかに御質疑等もないので、これより採決に入ります。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

森委員長 御異議がないので、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で、付託案件の審査を終わります。

次に、総務企画委員会から合い議があった議案について審査を行います。第108号議案森林環境の保全のための県民税の特例に関する条例の一部改正について、執行部の説明を求めます。

田口森との共生推進室長 資料7ページから9ページで御説明します。

まず、資料7ページを御覧ください。

1改正理由ですが、県民税の均等割に係る超過課税である大分県森林環境税については、令和7年度までが適用期間となっていますが、引き続き、森林環境の保全や森林を全ての県民で守り育てる意識を醸成する施策を行う必要があることから、適用期間の延長を行うものです。

次に、9ページを御覧ください。

本条例の改正にあたり、パブリックコメントを実施したのでその結果を御説明します。

大分県森林環境税については、8月に大分県森林づくり委員会から知事に対し、大分県森林環境税を継続し、今後も森林環境の課題解決に向けた取組を活用していくことが望ましいとする報告書が提出されたことを、令和7年第3回常任委員会において御報告させていただいたところです。

パブリックコメントは9月26日～10月27日までの約1か月実施し、24名の方から40件の意見が寄せられました。

意見の内容としては、3(1)概要にあるように、賛成意見・要望が22名36件、反対意見が2名4件でした。

3(2)主な意見としては、賛成意見として

人工林資源の循環に関して再造林の推進、森林・林業教育の推進に期待する声、広報に関して県民への情報提供を求める意見が多く寄せられました。

一方で、反対意見としては、効果の検証が不十分ではないか、国の森林環境税と二重課税ではないかという御指摘をいただきました。

これらの意見を踏まえ、今後は大分県森林環境税の目的、使途、取組について、ホームページで分かりやすく情報提供し、県民の皆様にご理解いただくよう努めてまいります。

なお、パブリックコメントの結果については、11月20日から3か月間、ホームページに掲載しています。

資料7ページにお戻りください。

2 主な改正内容については、適用期間を5年間延長、税率については現行制度を維持することとし、単年度税収は約3億4千万円となっています。

資料8ページを御覧ください。

4 その他について御説明します。(1) 大分県森林環境税の名称変更についてですが、国の森林環境税との混同を防ぐため、大分県森林環境税の名称をおおいた森づくり税に変更します。

また(2) 第5期の大分県森林環境税の取組については、森林・林業を取り巻く課題解決に向けて、みんなで育み次代へつなぐおおいたの森づくりをテーマに、身近な暮らしを守る森づくり、森林資源の循環利用を目的とした早生樹による再造林の推進、認知度向上に向けた情報発信など、多様な事業を実施してまいります。

なお、資料10、11ページに、これまでの成果に関する資料及び大分県の森林環境税と国の森林環境税の比較を掲載しているため、後ほど御覧いただければと思います。

森委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆様から御質疑、意見等はありませんか。

木田委員 森林環境税について、パブリックコメントでも使途が曖昧ではないかという御意見があると思うのですが、これからまた新しいフェーズに入っていくというか、第5期に入ると

いうことでありますから、もうちょっと大分県の森林計画というんですか、大分県は森林ビジョンというのを策定しておりましたかね。やっぱりその中で、これからの大分県の森林というのはどういった姿かというのをもうちょっと出していただいたほうがいいのではないかと思います。他県もかなりその辺を深掘りしていると感じます。

実際に見ると、どうしてもスギ、ヒノキとかクヌギが少し、あと竹林、そういった樹木に限られていて、本当は森林っていろんな木であったはずなんです。大分県の森林の原風景ってどうだったんだろうと考えたときに、本当に山のてっぺんまでスギで再造林するというのはあるのかどうか、そういったところの森林ビジョンというのがまだまだ不足しているのではないかなと思うのですが、これからの森林景観形成の見直しを、どのように考えているのかお聞かせください。

長谷部審議監兼林務管理課長 大分県の今後の森林体系の方向性についてですが、実は昨年策定した大分県農林水産業振興計画において、林業についても記述しています。

計画の中では、大きく生産林と環境林に分けており、生産林は緩・中傾斜地の針葉樹林、広葉樹林といった非常に効率のいいところに限定することにしています。

環境林は、尾根部や急傾斜地の広葉樹林化など、河川や溪流沿いの広葉樹林、里山の広葉樹林、自然公園や保健休養林等の天然林という形ですみ分けをしています。

その中で、森林環境税も組み合わせて、きちんとその方向性に持っていきたい、そういう山づくりをしていきたいと我々考えているので、御理解のほどよろしくお願いします。

木田委員 そういう方向で、今我々が見ている山の姿というのは恐らく戦後とか、その近辺で植えられた山の姿を見ているのではないかと思いますので、もともとの日本の光景ってどうだったんだろうというのを、しっかり見せていただきたい。100年かければ人工林も自然林になると思うので、そういう視点でやっぱりやってい

るということも、是非PRしていただきたいと思ひます。

戦後の大量植林で花粉症がだいぶ増えたと思うのですが、そういうところがなくなって自然に戻るといいなと思うので、よろしくお願ひします。

森委員長 ほかに御質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

森委員長 委員外議員の方は、御質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

森委員長 ほかに御質疑等もないので、これより採決に入ります。

本案は、原案のとおり可決すべきものと、総務企画委員会に回答することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

森委員長 御異議がないので、本案は原案のとおり可決すべきものと、総務企画委員会に回答することに決定しました。

以上で、合議案件の審査を終わります。

次に、執行部より報告をしたい旨の申出がありましたので、これを許します。

まず、①の報告をお願いします。

一丸農林水産企画課長 大分市佐賀関における大規模火災に係る農林水産業への影響等について、御説明します。

資料12ページを御覧ください。

1 被害の状況について御説明します。

まず、漁港施設、漁協共同利用施設、漁船、民間水産会社の施設について、被災はありません。それぞれの施設等の位置関係については、資料右上の写真に示しているとおります。

一方で、漁業者の家屋や漁具、漁具工場（八潮工業有限会社）が被災しており、関あじ、関さばを漁獲対象とする漁業者の多くが、漁協を通じて八潮工業製の釣り針、おもり等の漁具を使用しています。

これらの被災状況による水産業への影響ですが、現時点では出漁隻数は平年並みとなっており、県漁協佐賀関支店及び民間水産会社2社の出荷量に大きな影響は出ていません。

なお、資料に記載のとおり、農業及び林業への影響はありません。

次に2対応状況についてです。

1 1月20日に農林漁業者向け金融等相談窓口を設置し、12月9日時点の相談件数は0件です。

漁具工場の被災についてですが、漁具について、漁協の在庫がなくなった後については、当面他社製への切替えによる対応が予定されています。

なお、本件については、県漁協佐賀関支店が漁具工場再建に向けた支援を検討していると聞いています。

県としては、引き続き関係者への丁寧なヒアリングを実施し、漁業者への影響の軽減に向けた対応に努めます。

3その他についてですが、林野火災の状況について報告します。

1 1月27日半島の鎮火宣言があったことから、12月1日に大分市と合同で調査を行いました。

調査の結果、右側の写真に記載のとおり、住宅地の周辺部の四つのエリアの民有林で、林野火災が発生していたことが確認されました。

なお、調査の結果、四つのエリアの森林は全て天然林で、大規模に森林が焼失した箇所はありませんが、部分的には樹木の損傷が大きい箇所もあることから、今後は、土砂流出などの二次災害の可能性について専門家の助言も受けながら慎重に判断し、大分市と連携して対応します。

森委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆様から御質疑、意見等はありませんか。

守永委員 さきほど漁具工場が焼けて、その後は在庫が切れたら他社製に切り替えるという話がありましたが、この漁具工場の運営者は後継者がいるのかどうか、今後再建して営み続ける希望があるのかどうか、何か様子が分かれば教えていただきたいと思ひます。

それともう1点、説明事項とはちょっと違うのですが、今回の佐賀関の大規模火災で、関あ

じ、関さばというものが、我々はそういう発想はなかったのだが、これまで下関市のあじ、さばと思っていた方が結構大勢いた。佐賀関で取れていることを初めて知った方がいるのを聞いて、おそらく流通とか販売関係の方はそういうイメージを持っていないんだろうけども、一般の方々知ってもらおう一つのきっかけになると思いますので、積極的に被災地への支援も含めてキャンペーンを張っていただくのも一つのチャンスかなと感じましたので、補足として申し上げます。

一丸農林水産企画課長 八潮工業の経営者は77歳という御高齢で、後継者は決まっています。今後どうするかということですが、聞いた話によると、県漁協の佐賀関支店内に漁具工場を造り、八潮工業に使ってもらう形が取れればと仰っていました。

ただ、それにしても、八潮工業の経営者も御高齢であるため、次に続く方を見つけなければならないので、そちらは一緒になって探したいと思っています。

大塚審議監兼漁業管理課長 佐賀関のブランドについては、県内県外問わず、マーケターがほかの県産水産物とともに販促PRを強力に行っているところで、今かなり全国的にも注目を集めていて、応援したいという声もすごく寄せられているので、これをいいきっかけとして、さらに認知度向上に努めていきたいと考えています。

守永委員 やはり全国から注目を浴びるということで、地域の方々将来に向けて夢を感じることができるように、是非様々な取組をお願いしたいと思います。

また、77歳で後継者がもう当てがないという部分もありますが、漁法そのものがそのままずっと同じでいくのかどうかも分からない部分はありますが、是非将来を見据えた中で、いい戦略が練られるように指導をお願いしたいと思います。

戸高委員 さきほどの八潮工業の件ですが、四国からもかなり注文というか、いつも使っている方がいて、関東の方も使っている方がかなり

多くいるので、クラウドファンディングなどしたらすぐにお金が集まるのではないかとされているのですが、そういう継続のための県としての支援というか、在り方というのは今何か考えていることがあるのかということが一つ。

もう一つは、今回、家屋や漁具が被災された漁業者がいるということで、まだ漁の再開がなかなかできていない状態と聞いていますが、そこに対するこれからの支援の動きをお聞かせ願えればと思います。

高田水産振興課長 八潮工業の再開については、利用者に大きな影響があるということで、現在県漁協が八潮工業と話をされており、どのような形で、今後、鉛や針といったものを作っていくのかを協議しているところです。

その中で、県の支援についてですけれども、これもまた今県漁協と話をしているところで、県漁協の佐賀関支店内を使えればという話をしているところで、これは県漁協、大分市、県で検討を進めているところです。まだ最終的にどうするかは決まっていますが、そのような方向で考えています。

もう1点、被災者に対する支援の話です。

今回、幸い船には被災がなくて、一応今すぐ漁業をしようと思えばできるような、いわゆる生産については影響がないところです。

その中で、今回、住宅が火災で燃えて、今も避難所にいらっしゃる方々の中で、1名の方は避難所から出漁されていると聞いています。

ほかの方々も、まだ漁に出られていない方もいますが、かなり高齢の方もいるので、そもそもあまり漁に出ていない方もいると聞いています。

漁具が燃えたことに対する支援については、現在、県として個人に対して支援をするのかどうかは、大分市も含めてまだ決めていませんが、難しいのかなと思っています。

県漁協が、組合員の中でも正組合員の方に約10万円の支援をするとも聞いているので、そのような動きを見ながら、必要な部分があれば検討していきたいと考えています。

戸高委員 声をしっかり聞いて、主体者がどう

するかがまず最初だと思うし、漁に出る出ないというのは、自分の生活が安定しないとなかなかそこまでとり着けないと思うので、そういう面も含めてしっかりと支援をお願いしたいと思います。

木田委員 佐賀関の今後の支援について、農林水産部としてどのように取り組むのかを教えてくださいたいと思います。

水産の関係ももちろんあると思いますが、糸魚川市大規模火災のときは、県が直接支援したのは生活再建支援金と農林水産の二つしかありません。

住宅再建はまだもう少し先になるかもしれませんが、県産材を利用する場合に助成するメニューが別で組まれていましたが、県としてそのようなことについての考え方、現状どうなのか教えてください。

神鳥林産振興室長 木材の支援について、まずは応急仮設住宅等への木材供給ということになります。現在被災された住民の方の意見聴取を大分市がされており、その後、応急仮設住宅が必要になれば、県と協定を結んでいる大分県木材協同組合連合会等が材料調達で支援をしたいと県に申出ががあるので、そういった材料調達は早期に行えるように支援していきたいと考えています。

木田委員 糸魚川市大規模火災は大変な被害でしたが、住宅再建の方針というのはこれから皆さんがお考えになると思うんですね。糸魚川市は、個別の住宅の再建の際に、県産材の利用割合によって上増しの助成を県独自でやっているの、是非そのことも参考にしていきたい。糸魚川市は二つしかなかったのですが、一つが住宅の木材利用ですので、是非その辺は今から当初予算になるか分かりませんが、早期に調査研究していただきたいと思います。

森委員長 ほかに御質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

森委員長 委員外議員の方は、御質疑ありませんか。

麻生委員外議員 さきほどの八潮工業と漁業者について、なりわい再建支援補助金の適用はこ

れまで中小企業者にはあったが、今回のケースは非常に稀なケースで、漁師あるいはある意味一人親方みたいな感じですよ。漁業者を対象とした補助金の適用事例などを研究して、スキームをお示ししてあげることが大事ではないかなと思うので、お願いをしておきます。

森委員長 ほかに御質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

森委員長 ほかに御質疑等もないので、次に②の報告をお願いします。

田口森との共生推進室長 資料13ページを御覧ください。

まず、1経緯について御説明します。

令和7年12月1日に別府市でカイツブリ1羽の死亡個体を回収しました。

右の写真を御覧ください。

カイツブリは体長25センチメートル程度で、鳥インフルエンザウイルスへの感受性が高い種として環境省が指定しています。回収地点は別府市の山間部です。

この死亡野鳥の検体を、12月3日に国立環境研究所において遺伝子検査を実施した結果、高病原性鳥インフルエンザウイルスが検出されました。

これを受け、2国の対応ですが、環境省が、発見地点から半径10キロメートル圏内を野鳥監視重点区域に指定しました。指定期間は12月3日から12月29日です。

公表については、12月4日に、環境省が別府市において野鳥での高病原性鳥インフルエンザウイルスが検出された旨公表し、県も同時に公表したところでした。

3県の対応です。

まず、野鳥対策ですが、野鳥監視重点区域内において、発生地周辺の死亡野鳥等の重点調査に加え、野鳥の大量死や異常行動がないか、現在、確認調査を行っているところです。

次に、家きん対策ですが、野鳥監視重点区域内には、100羽以上を飼育する六つの家きん飼育農場がありますが、いずれも異常がないことを確認しています。

また、県内の家きん飼育農場等に対し、防鳥

ネットの点検、鶏舎周辺の消石灰散布、入退場時の車両の消毒等の徹底を指導したところです。

資料下の参考を御覧ください。

全国の高病原性鳥インフルエンザウイルス発生状況の詳細です。野鳥については12月4日時点で1道8県49例、家きん飼育農場については12月2日時点で1道3県6例発生しているところです。

県内の家きん飼育農場において高病原性鳥インフルエンザウイルスの発生がないよう、引き続き、野鳥の監視を行うとともに、家きん飼育農場等への指導を徹底してまいります。

森委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆様から御質疑、意見等はありませんか。

守永委員 12月1日に死亡野鳥を回収した経緯を教えてくださいいいですか。

田口森との共生推進室長 11月29日土曜日に地元の方が死んだ鳥を発見し、11月30日日曜日を挟んで、12月1日月曜日に県の出先機関である東部振興局に連絡が来たことで発覚しました。

連絡を受けた振興局の職員が回収に向かい、異常な死亡状態でない、いわゆる交通事故などに遭った怪我がないことから、検査の必要があると判断し、研究所に検体を送ったというのが経緯です。

守永委員 その発見者というのは、そういった鳥を飼っている、又は興味のある方だったのか、たまたま見かけたから保健所なり振興局に伝えた方がいいと判断されたと思うのですが、そういう啓発行動は今でもしているのでしょうか。

田口森との共生推進室長 今回の発見者は、業務上、そういった鳥とかの施設の管理をされており、冬場の時期に異常な死亡状態が生まれていないかいつも気にかけている方と聞いています。

ほかの観光施設などでもそういった異常な死亡状態があれば、市民から連絡していただけるような連絡体制を市と連携を取っているところです。

森委員長 ほかに御質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

森委員長 委員外議員の方は、御質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

森委員長 私から1点確認です。

家きん飼育農場で最悪発生した場合の対応、埋設場所を含めて、今の状況を教えてください。

本田畜産振興課長 県内で100羽以上飼育している農家は約30戸ありますが、いずれも埋却地の確保等を行っており、万が一発生した場合は迅速に対応できるよう、各地区で防疫研修等を行いながら対応しています。

森委員長 ほかに御質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

森委員長 ほかに御質疑等もないので、次に③の報告をお願いします。

一丸農林水産企画課長 資料14ページを御覧ください。

農林業センサスは、5年ごとに行われる全国調査であり、一定規模以上の経営体を対象とし、生産構造や就業構造など農林業の現状と変化を明らかにすることを目的としています。

令和7年2月1日現在の実態をとりまとめた概数値が公表されたため、結果の概要を報告します。

資料の左側上段、結果の概要の農業経営体を御覧ください。

5年前と比較して農業経営体数は4,546経営体減少しています。そのうち、法人経営体数は2%増加しており、法人経営体のうち、会社法人が78経営体増加しています。

資料の左側下段を御覧ください。

5ヘクタール以上の経営体の経営耕地面積が全体の49%を占めており、1農業経営体当たりの経営耕地面積は1.9ヘクタールと増加しています。

資料の右側上段、林業経営体を御覧ください。

林業経営体数は283経営体減少しており、そのうち法人経営体数は4%増加しています。

資料の右側下段を御覧ください。

以上の結果をまとめると、農業経営体では人口減少や高齢化に伴い経営体数の減少が続く中、

法人経営体は増加しています。

これまで、規模拡大をする経営体の法人化支援や企業参入の促進などに取り組んできたことが、会社法人の増加につながっていると考えています。

また、農地の集積、集約化や大区画化などに取り組んできたことから、5ヘクタール以上の経営体の面積シェアが約5割に拡大し、経営耕地面積は0.2ヘクタール増加するなど、規模拡大が進展しています。

林業経営体では、農業と同様に経営体数の減少が続く中、法人経営体は増加しています。

これまで林業経営体の規模拡大への支援を進めてきたことで法人化が進み、雇用による林業担い手確保の体制が進展しています。

今後も、スマート技術の導入や大規模園芸団地の整備など、中核的経営体の経営拡大を後押しし、農林水産業の成長産業化を前進させていきます。

森委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆様から御質疑、意見等はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

森委員長 委員外議員の方は、御質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

森委員長 別に御質疑等もないので、次に④の報告をお願いします。

畑中農林水産研究指導センター長 資料15ページを御覧ください。

近年、研究へのニーズが高まっている夏の猛暑をはじめとする気候変動に対応した試験研究の主な取組について、御報告します。

資料左側を御覧ください。

高温適応品種の選定・育成の取組として、夏期の高温下でも安定した収量、品質を確保できる品種の選定及び育成を進めています。

農業では、ピーマンについて、台木品種グランバギーが高温下での収量改善効果が高いことを確認し、今年度は約10ヘクタールで試験的に導入を行いました。現地試験でも増収効果が確認できたことから、今後、県内ピーマン産地

への導入を進めていきます。また、白ねぎや水稻等の品目についても有望品種を選定し、現地への普及を進めています。

畜産業では、乳牛において体毛が短い特性を持ち、暑熱に強いとされるスリック牛に着目し、県内の環境下での生産性について検証していきます。

林業では、当センターで開発したしいたけ新品種9-46（仮）の現地普及を進めており、本年秋より収穫が始まります。

また、水産業では、海水温の上昇に対応し、耐病性を持つブリ・ヒラメ種苗の開発を進めるとともに、新たな有用魚種の探索に向けて、南方系魚種の漁獲調査等を行っています。

資料右側を御覧ください。

品種の選定と並行し、気候変動に対応した新たな技術の確立にも取り組んでいます。

農業では、トマト・ピーマンにおいて日射量に比例したかん水管理技術の開発に取り組むとともに、病害虫対策では、温暖化により発生期間が長期化する害虫に対し、農薬だけに頼らない総合防除技術の開発を進めています。また、なしでは、機能性果実袋による果実の高温障害の被害軽減効果の確認を行っているところです。

林業では、秋春の気温上昇によりしいたけの発生期間が短くなっていることへの対策として低温刺激による発生操作技術を検証していきます。

水産業では、高水温の影響を受けにくい沈下式生簀による新たな養殖方法の実証や、高温下でも成長が良い三倍体のカキ種苗作出技術の開発に取り組んでいます。

今後とも現場ニーズに直結した研究を進め、激変する栽培環境に対応できる品種の選定や技術の開発に取り組んでいきます。

森委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆様から御質疑、意見等はありませんか。

木田委員 田んぼの乾田直播に関する研究はされているのか、その辺を聞かせてください。

我々も先日の県外所管事務調査で視察に行ったときに、愛知県では研究されているという話

を聞きました。先般、テレビ番組のガイアの夜明けでも、鳥取県の農家が乾田直播で頑張っているということで、小泉前農林水産大臣にもその辺を大変アピールされていました。

乾田直播は全国的にもかなり注目されているようであるが、かなり研究が必要と聞いており、その辺どうなのか教えてください。

畑中農林水産研究指導センター長 乾田直播の状況ですけれども、水田農業グループで結構前から取り組んでおり、国の試験結果等を踏まえて県としても実証を行い、それらの実用化試験を行った結果を、令和2年3月に大分県水稻乾田直播栽培指針として策定しています。

県が推進を始めており、試験的導入も含めて、令和6年度には県内で大規模経営体が20経営体、令和7年度には25経営体ということで広がっています。

今後こういった指針を活用し、普及指導員を中心に大規模経営体に対して推進をしていく計画になっています。

木田委員 鳥取の農家は1人で100ヘクターやっているということですが、大分県でこの乾田直播をやってみて、評判というか、また県に対して品種をもうちょっとどうにかしてほしいなど、その辺の現場の声の状況をお聞かせください。

畑中農林水産研究指導センター長 乾田直播はどの水田でもできるというのではなくて、水田の条件によって乾田直播に向いているところ、向いていないところがあります。普及を進める際には、水が自由に管理できる場所など、前提条件を含めて農業者と話をし、この水田だったらできるというのを確認しながら進めているところです。

ただ、やはり一番現場で苦労しているのは除草で、どうしても雑草と稲が同じ状態で成長していくので、なかなか除草剤を効かせにくいということがあります。そこはやはり昔からあるので、水の微妙な調整や除草剤をまくタイミングなど、そういったところで指針があってもやはりうまくできないようなところもあります。そういったところをしっかりと、自分の田んぼの

特徴などを理解した上で、技術者と一緒に相談しながら慎重に進めていく必要があると思っています。

守永委員 今の話に関連して、麦、特に小麦との栽培の関連がちょっと問題になると思うのですが、そういった営農的な調整というのは各現場で何か苦労されていることはないのでしょうか。

畑中農林水産研究指導センター長 小麦との調整というのは、種をまく時期が早くなるので麦の収穫時期と稲の作型が重なるということですかね。（「作業としてもですね」と言う者あり）そういったところもあると思いますが、当然、麦の作付けをしているかどうかも含めて考えることになりますし、また、そういった麦を確実に作る場所は移植する。あと、麦の収穫時期は大麦、小麦で異なってくるので、早く収穫できる品目を選ぶなど、その辺はケースバイケースで、経営の作付体系に合わせて検討しながら進めているところです。

木田委員 この気候変動の関係で、最近再生二期作をやっているところがあるのですが、大分県でも可能性があるのか、そういった研究をされているのか。

畑中農林水産研究指導センター長 再生二期作については、結構もう現場の方で農業者が取り組まれている事例があります。現時点で、県の研究機関として再生二期作の研究はしていませんが、大分県で再生二期作をしようと思えば当然できると考えています。

森委員長 ほかに御質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

森委員長 委員外議員の方は、御質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

森委員長 前回の農林水産委員会で、瀏野農林水産部長に農林水産研究指導センター長がなぜこの委員会に出席しなくなったのかをお尋ねし、信貴審議監からも先日詳しい経緯をお聞きしました。

新型コロナウイルスの感染拡大を機に、センター長また農業大学校長が委員会に出席されな

なくなったということですが、先日、県外所管事務調査で愛知県に行かせていただいた際に、農業総合試験場の研究戦略部長からもいろいろと御指導いただきました。

やはり県としてすべきこと、農林水産業全体含めて試験研究というのは非常に大切なものだと思いますし、私も今年度の農林水産委員会ではそれをテーマとしてやってきています。

気候変動等、状況が変わる中で、研究機関の設備、研究員のモチベーション維持など、人材育成を含めて最も県として大切な機関だと思っているので、これは後ほど内部協議で提案をさせていただきますが、今後、今年度の農林水産委員会のメンバーで、農林水産研究指導センターへ調査に行かせていただきたいと思います。

そういった意味で、今後、研究指導について、農林水産部の中で、しっかり環境整備等を含めてお願いしたいと思っています。

渚野農林水産部長 森委員長、御意見をありがとうございます。

我々も今、いろいろな試験研究機関を所管しながら思うこともありまして、最近、社会情勢もそうですし、環境変化もある、長い年月の間でいろいろと変わってきたこともあるので、試験研究の在り方が今のままでいいのかどうか、今後、若い人材を、どうやって生産者のお役に立てるような研究員を育てていくのか、いろいろな観点から考える必要があると思うので、またいろいろと御相談をさせていただければと思います。

森委員長 ほかに御質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

森委員長 ほかに御質疑等もないので、次に⑤の報告をお願いします。

平川漁港漁村整備課長 資料16ページを御覧ください。

まず、1 海岸保全基本計画の概要について御説明します。

海岸保全基本計画は、海岸法により国が定めた海岸保全基本方針に基づいて、防護、環境及び利用が調和した海岸の保全を総合的に推進するための計画です。県では、基本方針を受けて

平成15年度に計画を策定し、これまで平成27年に地震津波対策を、平成28年に維持・修繕に関する事項を追加する改定を行っており、今年度、3回目の改定を予定しています。

2 今回改定の理由です。今回の改定は、海岸保全を、将来的な気候変動の影響を考慮した対策へ転換するという国の基本方針に基づいたもので、具体的にはパリ協定の目標と整合する2100年に2度上昇するシナリオを前提に、その影響予測を海岸保全の方針に反映するというものです。資料の下の図のように、気候変動に伴い上昇していくことが予想される波浪、高潮時の潮位偏差、平均海面水位などに対し、その影響を海岸保全の整備方針に反映する必要があります。

これらを踏まえた3主な改定内容について、御説明します。

まず、今後整備を行う海岸保全施設の防護水準については、施設の供用期間中に予測される気候変動の影響を考慮した計画へと改定します。ただし、現在整備中の事業など、防護効果の発現を急ぐ場合などは現行の計画により整備を進めます。

また、本計画改定以降においても、今後の新たな知見や観測データの蓄積に基づき、適宜防護水準の見直しを検討していくことを計画に盛り込むことで、より柔軟で実情に即した海岸保全対策を進めていきます。

4 今後のスケジュールです。現在、学識経験者からなる検討委員会に諮りながら計画改定を進めており、1月からはパブリックコメントと沿岸域12市町村への意見聴取を行い、県民の皆様から幅広い意見を伺う予定です。ここで得られた意見を踏まえて2月の検討委員会で最終的な改定内容を取りまとめ、令和8年第1回定例会にて改めて御報告します。

なお、本改定は海岸を所管する土木建築部と農林水産部の4課が合同で進めているので、土木建築委員会でも同様の報告を行っていることを申し添えます。

森委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆様から御

質疑、意見等はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

森委員長 委員外議員の方は、御質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

森委員長 別に御質疑等もないので、次に⑥の報告をお願いします。

宇留嶋地域農業振興課長 資料17ページを御覧ください。

全国農林水産祭は、農林水産業と食に対する国民の認識を深めるとともに、農林水産業者の技術改善及び経営発展の意欲を高めるため、農林水産省と公益財団法人日本農林漁業振興会の共催により昭和37年から実施しています。

全国農林水産祭三賞とは、天皇杯、内閣総理大臣賞及び日本農林漁業振興会会長賞であり、各賞は、農産・蚕糸部門、園芸部門、畜産部門、林産部門、水産部門、多角化経営部門、むらづくり部門の7部門に授与されています。このほか、女性の活躍が著しい2点に対して、内閣総理大臣賞と日本農林漁業振興会会長賞が授与されるものです。

今年度の全国農林水産祭では、参加表彰行事において農林水産大臣賞を受賞した453点の中から、佐伯市蒲江の浪井丸天水産が水産部門で天皇杯、竹田市荻町の有限会社荻町高原総合農場が畜産部門で内閣総理大臣賞を受賞し、1月23日に東京で表彰式が行われました。

資料左側の浪井丸天水産は、佐伯市蒲江のブリ養殖事業者で、今回の天皇杯受賞は、県内の農林水産業者としては平成22年以来15年ぶりであり、水産部門での天皇杯受賞は平成14年以来23年ぶり3回目の受賞となります。

受賞の理由は、主に飲食店をターゲットとして開拓した取引先の要望を反映し、生産する魚のサイズや求められる身質・鮮度のためのエサの開発、自社による加工への切り替えなど、マーケットインの発想に基づく養殖業を実現したこと、また、種苗の採捕から養殖、販売までのサプライチェーンを全て自社内で完結し、経費などを的確に把握した上で販売先と取引することで、利益率の高い価格決定等に成功し、安定

した収益性の高い経営体制を構築したことなどが評価されました。

続いて、資料右側の竹田市荻町の有限会社荻町高原総合農場は、畜産部門での内閣総理大臣賞受賞となり、県内事業者の内閣総理大臣賞受賞は平成21年以来16年ぶり3回目の受賞となります。

受賞の理由は、アニマルウェルフェアに配慮した飼養管理や耕畜連携による飼料用米を給与した県産ブランド豚肉米の恵みの生産に加えて、6次産業化の推進や雇用創出等を通じた地域貢献にも成果を挙げ、持続的な養豚業のモデルとなる経営を確立したことによるものです。

今回の受賞は、本県農林水産業にとって励みになるとともに、明るい話題として地域の活性化につながるものと考えています。県としても、引き続き元気な農林水産業の実現に向けた支援を行っていきます。

森委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆様から御質疑、意見等はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

森委員長 委員外議員の方は、御質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

森委員長 11月23日の勤労感謝の日、明治神宮本殿では新嘗祭が執り行われまして、この2団体もその新嘗祭に出席後、明治神宮会館において表彰を受けられました。当日は私も参加していたので、非常に誇らしく感じたところです。本当におめでとうございますとお伝えしたいと思います。

ほかに御質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

森委員長 ほかに御質疑等もないので、以上で諸般の報告を終わります。

そのほか、執行部より何かありませんか。

田崎おおいとブランド推進課長 さきほどの補正予算案の中で質疑のありました県産食材県内消費拡大緊急対策事業について、1点訂正をさせていただきます。

大分大学教育学部附属小学校については、学

校給食がありますので、こちらの方も事業の対象となります。

森委員長 ほかに何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

森委員長 委員の皆様この際、ほかに何かありませんか。

木田委員 今定例会の一般質問の中で、初めてチャレンジしたEUで実際に商談が進んでいると答弁がありましたけども、今回ドイツに行かれて、EU市場の手応えというか、今後の展望などもう少し詳細に御報告いただければと思います。

田崎おおいたブランド推進課長 ドイツのケルンで開催されたANUGA2025に出展し、大分県の輸出事業者やドイツ国内で和牛を取り扱うKabuki Feinkost社と協力して販路拡大に取り組みました。

まず、どういった料理でPRしたかと言いますと、ローストビーフや肉寿司、すき焼きは生卵が好まれないということであったので、串焼きといった形で出させていただきました。

そういった中で、ジェットロが設置したジャパンパビリオン内に出展したのですが、その中で和牛を出しているのは大分県だけだったので、かなり好評でありました。出したお肉もA5のBMS12ということで、かなり好評で是非とも取り扱いたいという料理店もありました。

商談の数字等についてですが、ブースには400人以上の方が来られ、具体的な商談は41件でした。そういった中で、現時点で18社が購入希望ということで話をさせていただいているところです。

また、日本の方にはなりますが、おおいた和牛の取組について関心があるということで、まずは産地を知っていただくため、産地商流という形で大分県に来ていただいて、先方の飲食店と話をつないだりしています。まだ商談途中ではありますけども、そういった形で、次に向けて積極的に進んでいるところです。

木田委員 初チャレンジでかなり具体的な手応えがあったということで、よかったなと思います。

今の国際取引の状況を見ると、やはり輸出先国の多角化というのは非常に重要になってくると思いますので、その辺は我々も、もう少し詳しく研究しなければと感じました。

木付委員 国東市の海岸部の松が、松くい虫にやられてもうすごい状態になっています。昨年までは点だったんですけど、今年はもう面になって、相当目立つぐらいの被害を受けていますが、この原因と対策について、これからどうするのか、お願いします。

田口森との共生推進室長 松くい虫事業につきましては、国の予算もいただきながら、毎年国東方面等で実施をしていただいているんですけども、なかなか木を切って焼却するという行為だけでは止まらないところもあって、事業体の方と相談しながら、被害の状況に応じて毎年実施面積を変えたり実施地を増やしたりというような取組をしているところです。

今年も実施をしているので、その成果等また報告をいただきながら、広がりがあれば、対応していきたいと考えておりますので、状況をまた調査させていただきたいと思います。

木付委員 先日姫島村に行ったときもやられていました。

伐採している業者と話したんやけど、今のやられていない松も、多分虫がいるやろうと。もう全部刈って、根本的にやり直さなきゃいけないんじゃないかという話をされていたんですよ。あそこは防風林でなかなか難しいところもあるでしょうけど、その辺しっかりやらんと、景観上、観光客が来たときに何あれというような話になる。カラマツとかそういうのなら枯れていいんですけど、白砂青松の松ですから、その辺よろしくをお願いします。

森委員長 ほかに何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

森委員長 委員外議員の方は、何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

森委員長 今回、議員提出議案として共有林の処分に関する制度整備を求める意見書を提案させていただいて、閉会日に諮ることになってい

ます。執行部の皆さんにもいろいろと調べていただいたり、作成に協力をしていただいたと聞いています。ありがとうございました。

皆様からよろしいでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

森委員長 4月以降、農林水産委員会として、今年まもなく終わろうとしていますけども、所管事務調査等、またいろいろな場面で皆さんには大変お世話になりました。渌野農林水産部長、本当にありがとうございました。

また、12月ももう半ばを過ぎてまいりますけども、皆さん、来年が素敵な年となるようお祈りしていますので、よい年をお迎えいただきたいと思います。

以上で、農林水産部関係の審査を終わります。執行部はお疲れ様でした。委員の皆様はこの後協議があるので、お残りください。

〔農林水産部、委員外議員退室〕

森委員長 これより内部協議を行います。

まず、閉会中の所管事務調査の件についてお諮りします。

お手元に配付のとおり、各事項について閉会中継続調査を行いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異義なし」と言う者あり〕

森委員長 御異議がないので、所定の手続を取ることになります。

以上で予定されている案件は終了しましたが、この際、ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

森委員長 さきほど委員会の中でもお話ししたんですけども、農林水産研究指導センターの話は南部振興局等で聞くんですけど、現場に最近足を運ぶことがなくなっておまして、また、センター本部の老朽化や研究の状況とか、是非皆様に御覧いただけたらいいなと思って、現地調査を計画したいと考えているんです。

あと、豊肥地区に行くのであれば、併せて大分県立農業大学校や株式会社大分県畜産公社もしばらく行ってない方もいると思いますし、

今の海外輸出の状況やさきほど話のありましたEUの状況とかも、是非現場を見て数字も知っていただければなと思っておりますので、皆さん忙しいと思いますけど計画してもよろしいでしょうか。

〔「異義なし」と言う者あり〕

森委員長 では、執行部と調整の上、また副委員長と話をして皆様にお知らせします。忙しい方は無理をされなくてもいいです。できるだけ皆様が時間調整できるようにさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

以上で、農林水産委員会を終わります。

今年一年、本当にお疲れ様でした。